アフタースクール事業の
よくある質問集（運営について）

No.	質　問	回　答
1	民間事業者に委託する理由は？	民間事業者の専門的ノウハウと安定したスタッフ確保、多種多様なプログラム提供を実現するためです。
2	スタッフは誰が配置されますか？	雇用は委託事業者が行います。お子さまをお預かりするための研修を受けたスタッフを配置します。
3	アフタースクールと学童クラブは一体運営ですか？	同一の事業者により一体的に運営いたします。
4	アフタースクールと学童クラブの定員関係は？	小学校ごとに学童クラブを含めた定員があります。 滝野小学校２５０人（アフタースクール１４０人、学童クラブ１１０人） 牧の原小学校４７０人（アフタースクール２５０人、学童クラブ２２０人）

5	利用時間の延長はできますか？	利用時間の延長制度はありません。 アフタースクールの利用時間は１７時までとなります。
6	使用する教室は？	小学校により異なりますが、特別教室などを使用します。
7	空き状況はどこで確認できますか？	事業者への問い合わせにて確認できます。
8	今後のアフタースクールの継続・拡充は？	令和８年度から開始する滝野・牧の原小学校のアフタースクールは、令和９年度以降も継続します。 今後、市内小学校全校にアフタースクールを導入する予定です。